

県内大学リレー寄稿

# フクシマの 未来像

福島県民が地震、津波、原発事故、そして風評被害という四重苦を克服しながら復興・再生に向かうには、県民はもちろん、産学官一体による長期かつ継続的な取り組みが欠かせない。経済・社会が高度化・グローバル化する中、地域の発展を図る上で、「知の拠点」としての大学による地域貢献に大きな期待が寄せられている。そこで弊誌では、県内の大学に蓄積された知的資源を広く地域社会に提供・還元する一助として、誌面にて本県の諸課題を論考して頂く「フクシマの未来像」を企画した。



## 第62回 東日本大震災原発災害と福島県内経済主体への影響 —福島県民経済計算の制度部門別所得支出勘定から—〈前編〉



### 山川 充夫

福島大学名誉教授・福島大学FURE客員教授

山川 充夫（やまかわ みつお）

1947年、愛知県生まれ。東京大学大学院理学系研究科地理学専門課程博士課程中退、博士（学術、東京大学）。東京都立大学理学部（助手）、福島大学経済学部・経済経営学類（教授、学部長、理事・副学長、FUREセンター長等）、帝京大学経済学部地域経済学科（学科長）を経て、現在、福島大学名誉教授。専門は経済地理学・地域経済学・災害復興支援学。学術界活動は、経済地理学会会長（元）・日本地域経済学会会長（現）・日本学術会議会員（2011年～2017年）・同連携会員（2017年～現在）など。

# 1. はじめに

東日本大震災・東京電力福島第一原発事故災害から10年が経とうとしている。この大災害は、地震・津波・原発事故の3つを原因としており、未曾有の「複合災害」と呼ばれている。ただし地震・津波による災害は基本的に自然災害であるが、原発事故災害は、9月30日に仙台高等裁判所が東京電力福島第一原発事故被災者訴訟で判決を出したように、国・東京電力が責任を取るべき人為災害である。その原因であるメルトダウンした原子炉は、「冷温停止」状態にあるものの、本格的な廃炉作業には着手出来ず、汚染土や汚染水への対応にも大きな問題を抱えている。低線量放射線被曝への危惧のみならず、コミュニティなど生活環境が未再生であることへの不安は、避難者に帰還を躊躇させている(山川, 2018)。

政府は「復興構想7原則」(2011年6月25日)を受けて制定された「東日本大震災復興基本法」(2011年)の第2条に基づき、「福島復興再生特別措置法」(2012年)を制定した。この特別措置法に拠り、2012年7月13日に「福島復興再生基本方針」が閣議決定され、以降、「2020東京五輪」開催に向け、福島への帰還・復興・復興政策は具体化され、3度の見直しを経て帰還政策が加速化された(山川, 2020)。しかし、これらの加速化は、除染作業・防潮堤建設・道路整備・中間貯蔵施設建設・産業団地整備などのハードインフラに偏重し、避難者の帰還に必要な生活インフラや心身健康への支援

が遅れている。復興政策の重点は、帰還困難区域内での特定再生復興拠点の整備と、廃炉・ロボット・エネルギー・農林水産業等の分野で、技術開発を通じた新産業創出を支援する拠点の整備(福島イノベーション・コースト構想)(山川, 2020)に移ってきており、その期待される担い手も避難の帰還者から新規の移住者に転換する気配が強くなっている。

東日本大震災原発災害(以下、震災)による経済的影響は、原発稼働停止を通じて、福島県など原発立地県の電気業等の総生産を著しく低下させたが(山川, 2016)、震災地に膨大な復興予算が投入され、除染作業やハードインフラの整備による建設業とその関連産業(鉱業、不動産業、運輸業、公務)の総生産を増加させた(山川, 2017)。福島県民経済計算の「統合勘定」からは、総生産においては自営業者や企業経営者に負の影響が強く出たこと、義捐金・損害保険金・原発賠償金・国庫支出補助金などが県外からの経常移転を拡大させたこと、国家財政支出が政府最終消費支出の増大として現れたことなどを確認出来る。そしてこれらが福島県内経済活動の資金を潤沢にし、旺盛な固定資本形成の増加と県民可処分所得の増加をもたらした。この可処分所得の増加が家計現実最終消費の増加を底支えし、県民貯蓄を維持してきた。しかし民間最終消費支出の回復への足取りは重く、むしろ財貨・サービスや雇用については県外への依存が高まった(山川, 2020)。

本稿の目的は、『福島県民経済計算』のうち制度部門別所得支出勘定を素材として、福島県内の経済主体別(非金融法人企業、金融機関、一般政府、家計、対家計非営

※1) 「国の責任 高裁で初認定—福島原発被災者訴訟—」『東京新聞』2020年10月1日号。

※2) 山川充夫(2018)「原発集団訴訟と日本学術会議提言—前橋判決に見る避難継続の合理性—」『判例時報』2382、129-137。

※3) 山川充夫(2020)「原発事故とふくしまの復興課題—帰還促進から人間の復興へ—」『日本災害復興学会論文集』第15号、65-74。

※4) 山川充夫(2020)「ふくしま復興とイノベーション・コースト構想」『帝京大学地域活性化研究センター年報』第4巻、50-71。

※5) 復興庁「復興の現状と課題」2020年9月、[https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-1/material/2020\\_9\\_genjoutokadai.pdf](https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-1/material/2020_9_genjoutokadai.pdf) (2020年10月2日閲覧)

※6) 山川充夫(2016)「脱原発・再エネ導入と地域経済循環の確立」『地理』第61巻第3号、60-68。

利団体)の経済動向を概観することにある。『制度部門別所得支出勘定』とは、企業や政府、家計などにおいて、生産の対価として受け取った所得が、どのように再分配(所得移転)されたかを把握し、その結果、処分可能となった所得を最終消費と貯蓄にどう割り当てたかを記録した(福島県、2019:26)ものである。本稿で「制度部門別所得支出勘定」に視点をあてる地域経済学的意義は、「統合勘定」では概念的に登場しない一般政府や家計非営利団体などの経済主体の活動状況も描き出すことが出来ることにある。福島県経済が震災からどのように復旧復興してきたかの把握や、今後の課題を展望するためには、国・地方自治体の財政支出の動向を把握することが必要だからである。考察の対象期間は、本稿が震災による経済的打撃と復旧復興のマクロ経済的動向を把握することに目的をおいているので、2006年度から2017年度までとする<sup>※9</sup>。

なお県民経済計算は国民経済計算に準じて作成されており、そこに登場する用語は、日常生活になじみない場合が少なくなく、福島県の県民経済計算で解説されていない場合も多いので、その場合には、内閣府ホームページの「用語の解説(国民経済計算)<sup>※10</sup>」を参照して欲しい。

## 2. 統合勘定—県内総生産

### 県民可処分所得

福島県内総生産<sup>※11</sup>は、震災以前では2006年度の約8.3兆円から一貫して減少し、2010年度は約7.2兆円であった。震災直後の2011年度には約6.9兆円

に落ちた。その後、復旧復興事業によって増加に転じ、2016年度には約8.1兆円に達した。県民可処分所得<sup>※12</sup>は、2006年度の約6.8兆円から減少し、2010年度には約6.3兆円に落ちた。震災直後の2011年度は約7.3兆円に増加し、2012年度には約6.9兆円に一旦落ちるが、その後は傾向として増加し、2016年度には約8.3兆円に達した。総生産対県民可処分所得率は、2006年度から2010年度までは82%<sup>82%</sup>、89%の間にあった。震災直後は111%に上昇したが、その後は94%、101%の間を推移した。震災前よりも震災後で、県民可処分所得率が高くなった。

同様な動きは、県内総生産対資本勘定率でも見ることが出来る。震災前では15%、21%であったのが、震災後ではより高い29%、41%の範囲を推移した。県外勘定は、2007年度の1160億円から2010年度には687億円にまで落ちた。2011年度からは増加に転換し、2016年度には1784億円になった。また県内総生産対県外勘定率は、2010年度までは1.0%から1.5%であったが、2011年から拡大に転じ、2016年度には2.2%に達した(図①)。

総生産は民間部門の粗付加価値を積み上げたものであり、一般政府部門の財政支出はこれには算入されない。そこで一般政府部門とNPO部門を含めた制度部門別の所得支出を合算してみると、2010年度は11.3兆円であった。その時の総生産は7.2兆円であったので、制度部門所得支出総額(以下、制度総額)はその1.58倍であった。この制度総額は、2011年度後、急速に伸び、2016年度には14.8兆円に達した。その時、

※7) 山川充夫(2017)「東日本大震災・原子力災害と地域経済—県民経済計算による経済活動別の地域動向から—」伊東維年編著『グローバル時代の地域研究—伊東維年教授退職記念論集—』日本経済評論社、345-358。

※8) 山川充夫(2020)「原発災害復興と地域経済循環—福島県民経済計算「統合勘定」からみる—」福島大学つくしまふくしま未来支援センター『福島大学つくしまふくしま未来支援センター令和元年度年報』72-77。

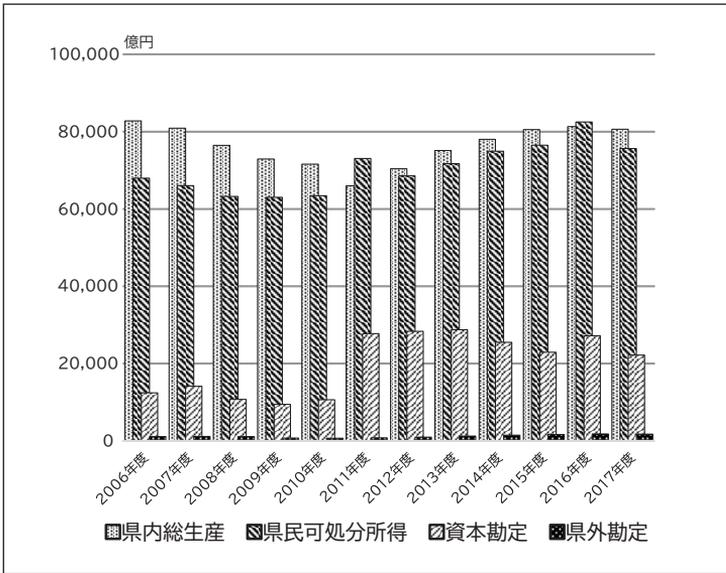
※9) 県民経済計算は「県民経済計算は、県内の経

済活動を生産・分配・支出の3つの側面からとらえ、県経済の規模や成長率、構造、所得水準、長期推移などを包括的、統合的に明らかにするもの(福島県、2020:1)である。

※10) [https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference4/yougo\\_top.html](https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference4/yougo_top.html)

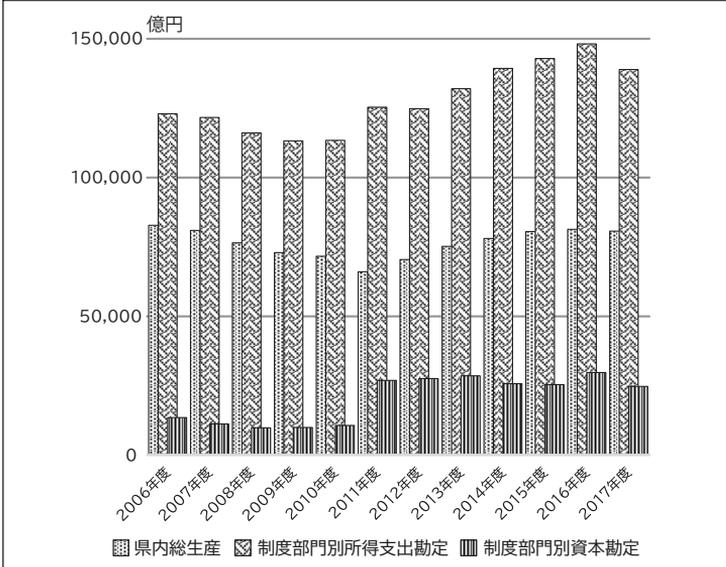
※11) 県内総生産は産出額から中間投入(原材料・光熱水費等)を差し引いた市場価格表示である。

※12) 県民所得と生産・輸入品に課される税(控除)・補助金と県外からのその他の経常移転(純)を合算した金額である。



図①◆福島県内総生産や県民可処分所得等の推移

出所：福島県企画調整部統計課(2019)『福島県県民経済計算年報 平成29年(2017)年度』  
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/362778.pdf>



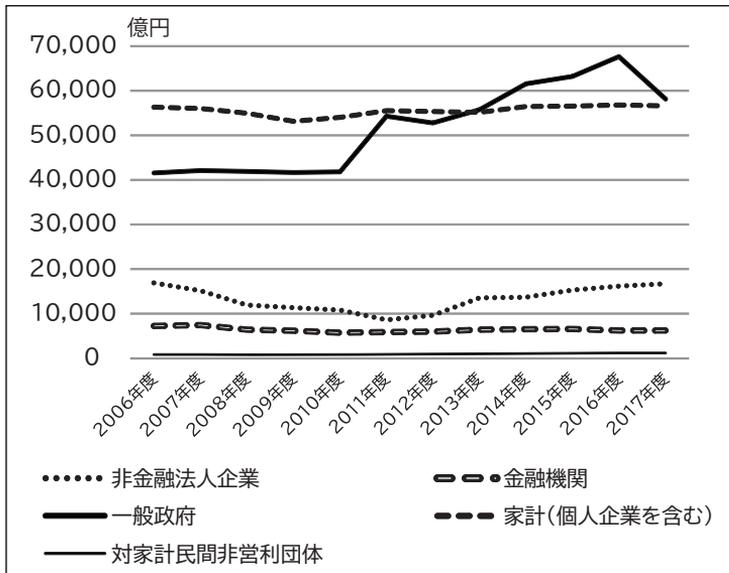
図②◆福島県内総生産と制度部門別所得支出勘定・資本勘定

出所：図①と同じ

総生産は8・1兆円であったので、総生産対比でも1・82倍に拡大していた。  
 制度総額は、震災前では約9800億円から1兆700億円の間を推移した。震災後には2兆5000億円から2兆9700億円の間を推移しており、金額で震災前の約2倍となった。所得支出勘定対資本勘定率も、震災前では8・4割と11・0割であったのが、震災後には17・8割と22・1割になり、比率でみても約2倍となった

### 3 経済主体別所得支出勘定

ている。このように震災復興対応で財政支出が高まったことにより、福島県経済は一般政府支出への依存を高め、また財政支出の増加が資本勘定の増加につながったのである。



図③◆経済主体別所得支出勘定(支払)の動向  
出所: 図①と同じ

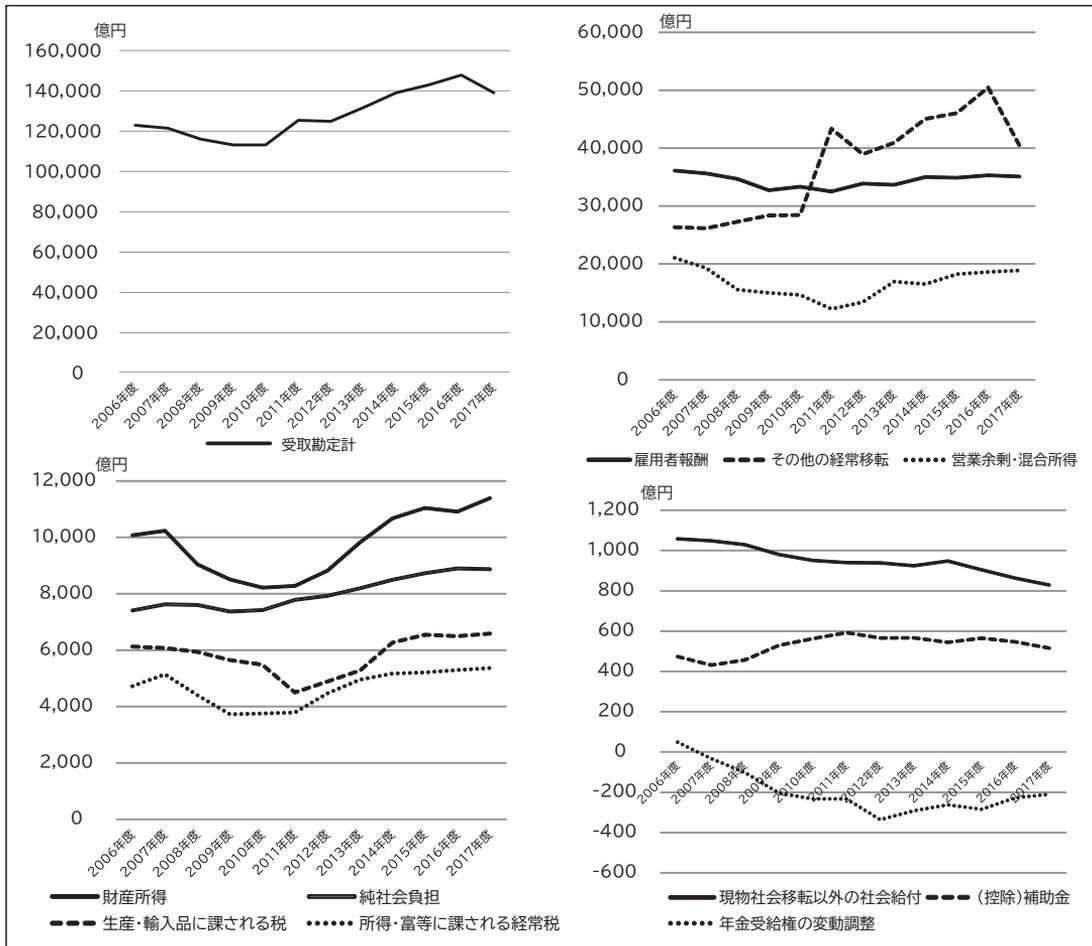
(1) 経済主体別支払勘定  
制度部門別、すなわち経済主体別所得支出勘定(支払)(以下、支払勘定)は、2010年度では、家計が最も大きく、5兆4042億円(構成比率、47.7%)であり、以下、一般の4兆1692億円(36.9%)、非金融法人企業の1兆814億円(9.5%)、金融機関の6455億円(5.1%)と続き、対家計民間非営利団体(以下、NPO)は886億円(0.8%)であった。  
震災前については、最も構成比率が高かった家計(個

人企業を含む)は、2009年度(5兆3131億円)まで低下した。2010年度からは緩やかに上昇し、2016年度には5兆8811億円に達した。一般政府は2006年度から2010年度までは、4兆2000億円前後を推移した。2011年度には5兆5530億円に跳ね上がり、その後、傾向的に上昇し、2013年度に家計の所得支出を抜き、2016年度には6兆7638億円に達した。非金融法人は、2006年度から2011年度(8641億円)まで減少した。2012年度以降は上昇し、2017年度には1兆6723億円に回復した。金融機関は、2006年度から減少しており、2010年度に底値の5777億円となった。2011年度から2015年度(6583億円)までは上昇したが、頭打ちとなった。NPOは、2006年度から2009年度(778億円)までは減少した。2010年以降は増加し、2016年度には1199億円に到達した(図③)。

このように支払勘定は、震災前ではいずれの経済主体も停滞ないしは低下していたのが、震災直後から、一般政府支払が急激に増加したことが、支払全体を底上げした。建設業での除染・復旧事業は非金融法人の支払を刺激し、また家計やNPOの支払を底上げすることになった。しかし金融機関は低金利政策のもとで稼ぎ頭である利子が低迷したことから、支払は伸び悩んだ。

## (2) 経済主体別受取勘定

制度部門別所得支出勘定(受取)(以下、経済主体別受



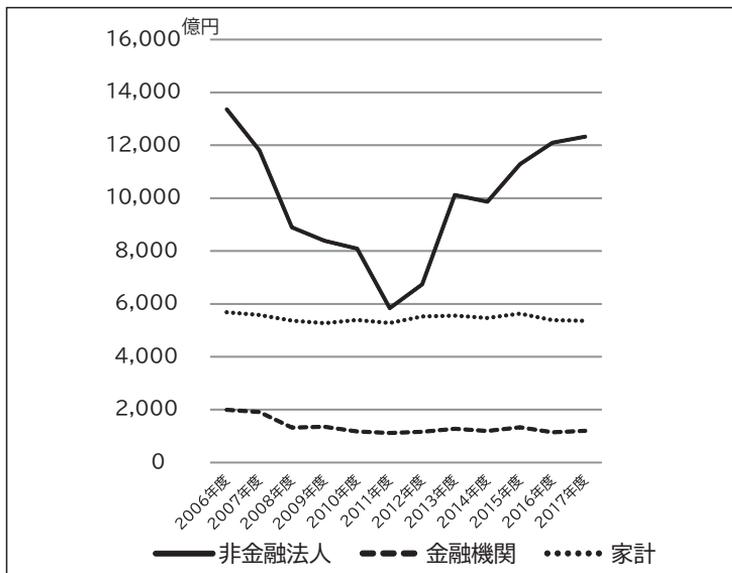
図④◆経済主体別受取勘定と源泉項目別状況 出所：図①と同じ

取勘定)は、経済主体によって受取勘定項目の構成が違っている。項目別に集計すると、2006年度において最も大きな金額となるのは、雇業者報酬<sup>※13</sup>である。雇業者報酬は、2006年度では3兆6121億円であり、受取勘定全体の29・4%を占めた。その後、傾向として低下し、2011年度では3兆2518億円(26・0%)に落ちた。2012年度からは増加し、2014年度に3兆5013億円となった。その後も3兆5000億円前後を推移した。2017年度でも3兆5082億円であり、2006年度対比では97・1%にとどまった(図④)。

その他の経常移転<sup>※14</sup>は、2006年度では2兆6351億円であり、漸増して2010年度には2兆8439億円となっ

※ 13) 「雇業者報酬は、生産活動から発生した付加価値のうち、労働を提供した雇業者 (employees) への分配額を指すもので、第1次所得の配分勘定では、家計部門の受取にのみ計上される。雇業者とは、市場生産者・非市場生産者を問わず生産活動に従事する就業者のうち、個人事業主と無給の家族従業員を除くすべての者であり、法人企業の役員、特別職の公務員、議員等も含まれる。雇業者報酬は、内訳として、「賃金・俸給」と「雇主の社会負担」に分かれ、後者は更に「雇主の現実社会負担」と「雇主の帰属社会負担」に分かれる。」 [https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference4/yougo\\_top.html](https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference4/yougo_top.html)

※ 14) 「その他の経常移転は、非生命純保険料、非生命保険金、一般政府内の経常移転、経常国際協力、他に分類されない経常移転 (いずれも別項参照) から成る。」 [https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference4/yougo\\_top.html](https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference4/yougo_top.html)



図⑤◆経済主体別営業余剰・混合所得の支払勘定

出所：図①と同じ

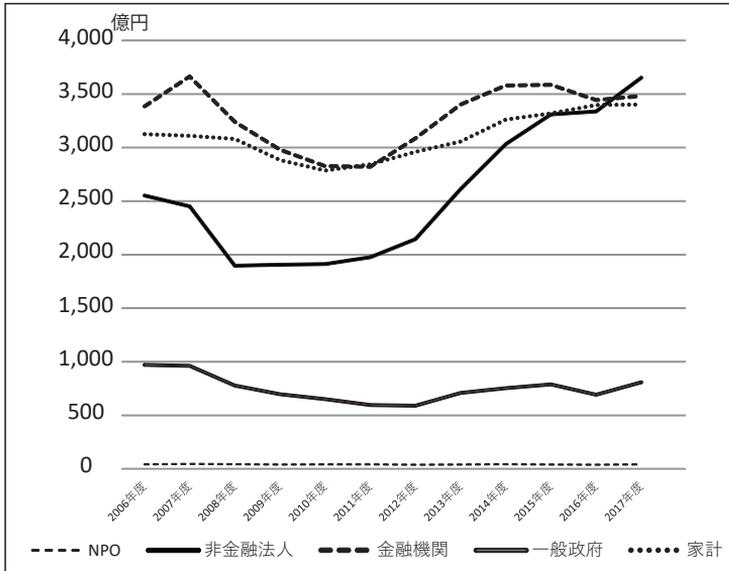
た。その他の経常移転は、東日本大震災対策で大規模な財政支出が行われたことから、2011年度は前年度比1・52倍の4兆3346億円へと跳ね上がった。その後も変動はありつつも増加し、2016年度では5兆472億円になり、2010年度対比では1・77倍となった。2017年度では4兆495億円に落ちたが、それでも雇用者報酬をかなり上回っていた。なおその他の経常移転は、一般政府受取勘定の各年度において86・7割

92・7割を占めた。

営業余剰・混合所得は、2006年度には2兆1034億円であった。その後一貫して低下し、2011年度には1兆2236億円に落ち、2006年度対比で58・2割となった。2012年度以降、上昇に転じ、2017年度には1兆8885億円に回復するものの、2011年度比でなお89・8割であった。

営業余剰・混合所得は、非金融法人、金融機関、家計の3つの経済主体が受け取っている。非金融法人の営業余剰は、2006年度1兆3361億円から急減し、2011年度には5841億円に落ちた。その後、変動しつつ増加に転じたが、2017年度でも1兆2329億円にとどまっている。家計（主として個人企業）の営業余剰・混合所得は、2006年では5618億円であり、漸次低下し、2011年度には5277億円となった。その後は上昇に転じ、変動しつつ、2015年度には5633億円となった。金融機関の営業余剰は、2006年度が最も高く、1992億円であった。2011年度まで低下し、その後は上昇に転じたが、2017年度でも1198億円にとどまり、2006年度水準にはたどり着いていない（図⑤）。

財産所得は、2007年の1兆235億円から減少して2010年度には8216億円となった。しかし2011年度からは上昇し、2014年度に2007年度水準を超え、2017年度には1兆1387億円となった。財産所得を生み出す経済主体は、非金融法人、金融機関、一般政府、家計、NPOの5つすべてである。最も大きな割合を占めるのは金融機関であり、2007年度



図⑥◆経済主体別財産所得の支払勘定

出所：図①と同じ

の3386億円から低下し、2011年度には2821億円に落ちた。その後は2015年度の3586億円にまで回復したが、それ以上には増加していない。家計は2006年度の3125億円から2011年度には2844億円にまで落ちた。その後は上昇に転じ、2014年度には2006年度水準を超え、2017年度には3402億円となった。非金融法人は2006年度の2553億円から2008年度には1897億円の底値に落

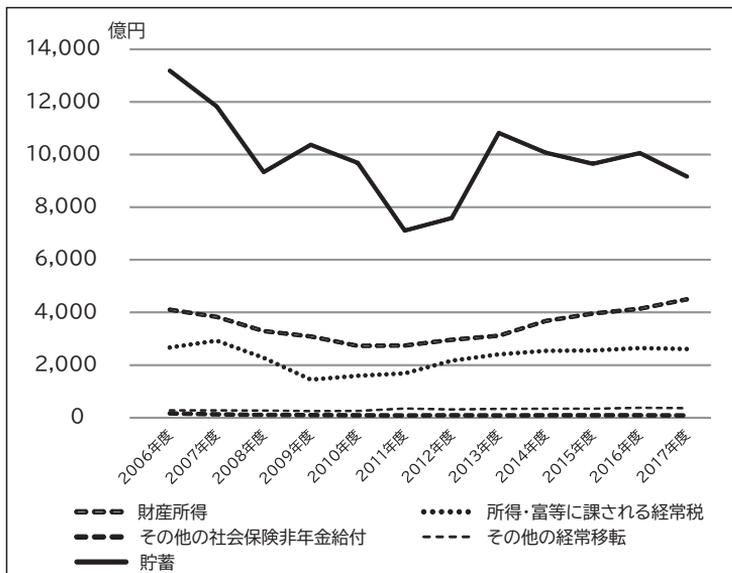
ちた。その後、緩やかに上昇したが、2011年度からは上昇角度が大きくなり、2017年度には3652億円となり、5つの経済主体の中では最も高い金額となった。一般政府の財産所得は、2006年度の971億円から2012年度に掛けて減少し、底値の590億円になった。その後は2015年度の789億円にまで回復するが、頭打ちとなっている。NPOの財産所得は2006年度から2017年度まで、40億円前後を推移した(図⑥)。

## 4. 非金融法人企業の所得支出勘定

### (1) 非金融法人の支払勘定

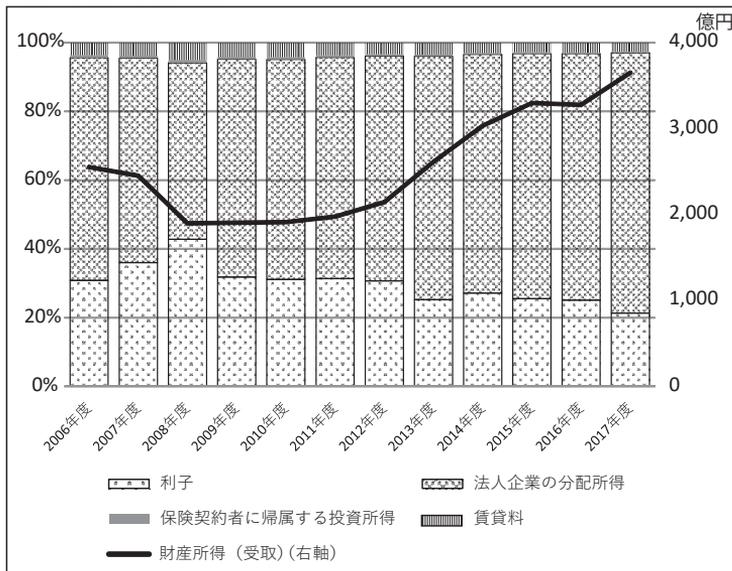
非金融法人の支払勘定は、財産所得、所得・富等に課される経常税、その他の社会保険非年金給付、その他の経常移転、貯蓄の5つの項目から構成されている。支払勘定全体は、2006年度の2兆396億円から減少し、2011年度には半分強の1兆197.6億円となった。2012年度から2013年度に掛けて増加し、その後は1兆700億円前後を推移した(図⑦)。

非金融法人の支払勘定で最も大きな割合を占めている項目は貯蓄である。貯蓄は、2006年度では1兆3184億円、非金融法人支払勘定の64.6%を占めた。2011年度までは、増減しつつも低下傾向にあった。2011年度は底値の711.2億円であり、2013年度に掛けて1兆円台に回復したが、その後は、再び緩やか



図⑦◆非金融法人支払勘定と源泉項目

出所：出所：図①と同じ



図⑧◆非金融法人財産所得の支払勘定と源泉細目

注1) 法人企業の分配所得には、海外直接投資に関する再投資収益を含む  
出所：図①と同じ

に低下し、2017年度には9165億円に落ちた。支払勘定における割合も低下して、54・8割に落ちた。非金融法人の財産所得は、支払勘定で2番目に大きな項目であり、2006年度では4105億円であった。その後、減少し、震災直前の2010年度では2730億円までは低下した。2011年度後には上昇に転じ、2017年度には4494億円に達し、2006年度水準を上回った。

この財産所得(支払)は、利息、法人企業の分配所得、賃貸料、帰属投資所得の4つの細目から構成されている。法人企業の分配所得は、2006年度では財産所得の64・2割を占め、その後、低下し、2010年度には58・0割に落ちた。2011年度から比率が一貫して拡大し、2017年度には79・1割になった(図⑧)。この動きには利子の動きが影響している。2010年度までは非金融法人の支払全体が低下しても、その構成

比率は高まった。2011年度以降では、一方では復旧・復興事業からの企業の分配所得が増加するという正の影響を受けつつも、他方では安倍政権と日本銀行によるゼロ金利、マイナス金利政策による、より大きな負の影響を受けて、利子の地位は低下した。賃貸料の構成比率は、ほぼ9割と11割の間を推移しており、震災の影響はほとんど見られない。このように非金融法人の財産所得支払勘定は、震災前に減少傾向、震災後は増加傾向となり、その増加は主として法人企業の分配所得によってもたらされた。

支払勘定項目で第3位に位置する所得・富等に課される経常税は、2006年度で2668億円であり、支払勘定における比率は13・1割であった。2007年度には2929億円と頂値となったが、2009年度まで減少し、底値1445億円となった。その後は、増加し、2016年度には2645億円まで回復した。この経常税には、2013年1月から2・1割相当額の復興特別所得税が附加され、2014年4月から消費税が5割から8割に引き上げされているので、それぞれ2012年度及び2014年度から負荷の影響が出ている。

その他の経常移転は、2006年度から2010年度までは200億円台を推移したが、2011年度から2017年度に掛けては300億円台を推移するようになった。この上昇には震災の影響があると考えられるが、より詳細なデータが得られていないので、確定は出来ない。

その他の社会保険非年金給付は、2006年度の162億円が頂値であり、その後、減少して2011年度に

底値85億円に落ちた。2012年度以降は90億円前後で推移している。

このように非金融法人支払勘定は、源泉項目の順位として変化はないものの、震災を契機として、一方では貯蓄への依存が下がり、他方では財産所得や諸税支払(負荷)が大きくなる兆しを読むことが出来そうである。もちろん、諸税については、復興特別所得税の2・1割負荷のみならず消費税が8割に上昇したことも影響している。

## (2) 非金融法人の受取勘定

非金融法人の受取勘定で最も大きな比率を占めるのは営業余剰<sup>\*15</sup>であり、2006年度では84・5割という圧倒的な比率を占めた。これに財産所得12・5割、その他の経常移転<sup>\*16</sup>4・1割が続いた。その構成の変化は、2011年度以降では営業余剰の比率が低下し、財産所得の比率が上昇したことにある。その他の経常移転の比率は震災前に一旦は若干上昇したが、震災後は傾向的に低下している。なお雇主の帰属社会負担は震災前では低下し、震災後はほぼ安定しているが、その構成比率としては、1割未満を推移した(図⑨)。

非金融法人の所得支出を、「受取―支払」勘定として観察すると、全体としては一貫して受取超である。これを項目別で見ると、2013年度に利子で質的な転換があった。それは受取超から支払超に逆転したことであり、しかもその支払超の幅が大きくなっている。つまり非金融法人はマイナス金利政策の下で、利子支払超を法人分

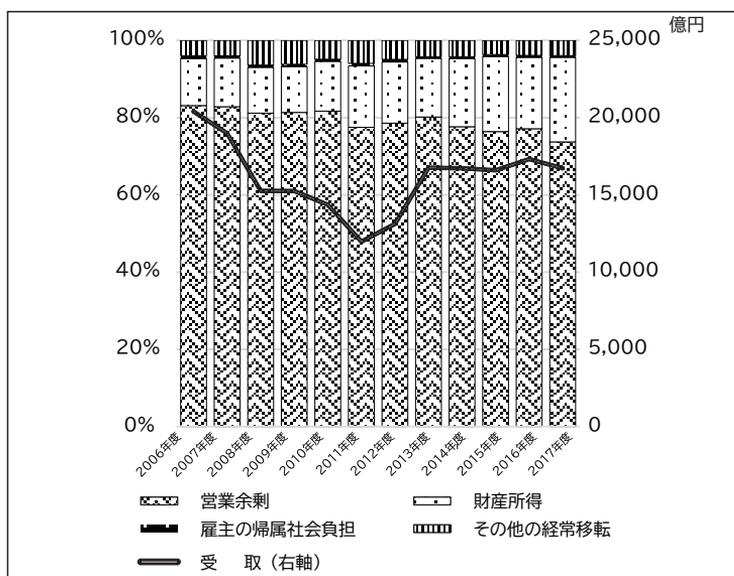
※ 15) 非金融法人での営業余剰とは、生産活動から発生した付加価値のうち、資本を提供した企業部門の貢献分を指し、県内雇用者報酬、固定資本減耗、生産・輸入品に課される税(控除)補助金などを差し引いたものである。

※ 16) 『国民経済計算』の場合は、「その他の経常移転は、非生命純保険料、非生命保険金、一般政府内の経常移転、経常国際協力、他に分類されない経常移転から成る。」([https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference4/yougo\\_top.html](https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference4/yougo_top.html))

配所得等で埋めているのである(図⑩)。そして受取超の財産所得は、本稿では検討しないが、制度部門別資本勘定に回っていくことになる。

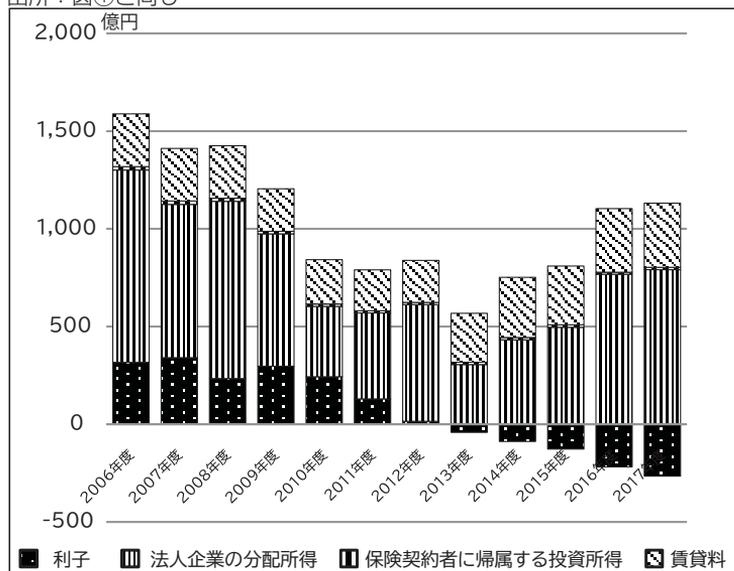
## 5. 金融機関の所得支出勘定

### (1) 金融機関の支払勘定



図⑨◆非金融法人受取勘定と源泉項目

出所：図①と同じ



図⑩◆非金融法人の支出所得(受取-支払)勘定

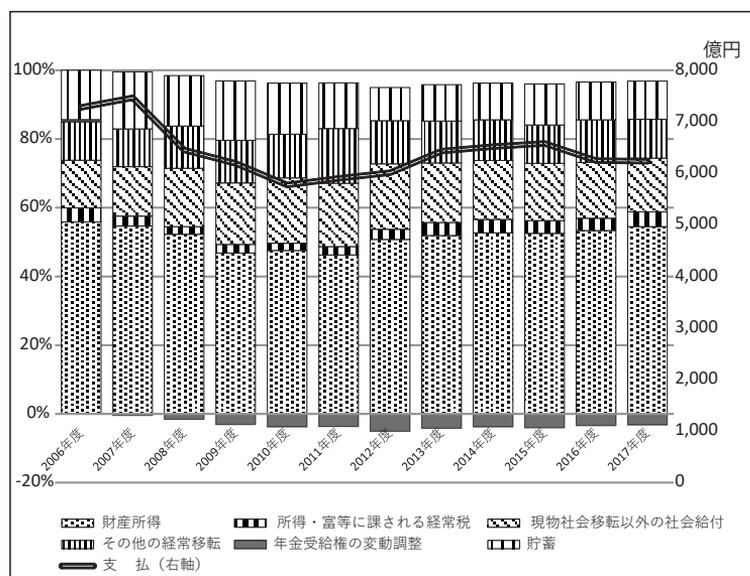
注1) 法人企業の分配所得には、海外直接投資に関する再投資収益を含む。

注2) 除く、財産所得には、保険契約者に帰属する投資所得を含む 出所：図①と同じ

金融機関部門別所得支出勘定(支払)(以下、金融機関支払勘定)は、財産所得、所得・富等に課される経常税、現物社会移転以外の社会給付、その他の経常移転、年金受給権の変動調整、貯蓄の6つの項目から構成されている。支払勘定は2006年度から減少し、2010年度には5777億円に落ちた。しかし2011年度に上昇に転じ、2015年度には6583億円に到達した。震

災が金融機関の支払勘定の落ち込みを回避させた。

この支払勘定に大きく影響を与えているのが、財産所得の動きである。財産所得は2006年度から2017年度の12年間で、2007年度が4120億円で最も大きく、しかも支払全体に占める割合は55・2%であった。その後減少し、2011年度には2948億円となり、支払全体に占める割合も49・9%に下がった。2012年度からは増加に転じ、2015年度には3760



図⑪◆金融機関の支払勘定と源泉項目

注1) 法人企業の分配所得には、海外直接投資に関する再投資収益を含む。  
出所：図①と同じ

億円に回復し、支払全体に占める割合も57・4%となった。2016年度から2017年度に掛けては落ちたので、震災の復旧復興の事業効果が薄れ始めたと思われる(図⑪)。

現物社会移転以外の社会給付は、支払勘定に占める割合が2番目に大きい。2006年度は最も低い1009億円であり、その後、増加した。2012年度には1274億円に達したが、減少して2017年度には1039億円となった。

貯蓄は、2007年度が最も多い1249億円であった。その後、増減しながら低下し、2012年度には643億円に落ちた。2013年度からは増加に転じ、2015年度の855億円にとどまった。その後は、減少に転じ、2017年度は2012年度と同じ水準にまで落ちた。

その他の経常移転は、2006年度から2016年度の間では、2011年度の1015億円を除き、800億円前後を推移した。

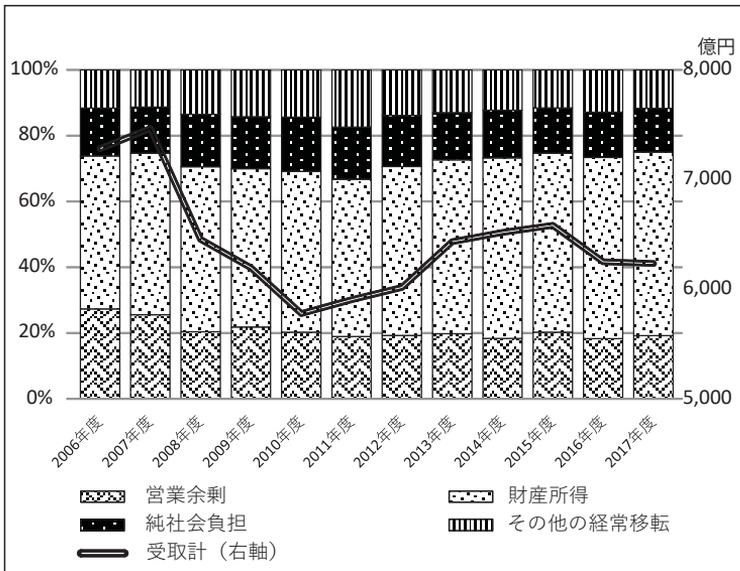
所得・富等に課される経常税は、2007年度が頂値の2929億円であり、その直後に減少して、2008年度には底値の1445億円になった。2009年度からは増加に転じ、2016年度に2645億円となった。しかし2007年度水準までは回復していない。

年金受給権の変動調整は、2006年度ではプラスであった。2007年度からはマイナスになり、そのマイナス額は、2009年度以降2016年度までは▲200億円～▲300億円台であった。なおこのマイナス額は県民経済計算では、『年金受給権』という家計部門に

とつての金融資産の蓄積」という意味が持たされている。

## (2) 金融機関の受取勘定

金融機関の受取勘定で、最も大きな源泉は財産所得である。受取財産所得は、震災前で最も高かったのは2007年度3664億円であり、全体の49・1%を占めた。その後、受取財産所得は低下し、2011年度には28



図⑫◆金融機関の受取勘定と源泉項目

出所：図①と同じ

21億円に落ちた。2012年度から増加に転じ、2015年度に3586億円となったが、なお2007年度水準には回復していない。

営業余剰は、2006年度の1992億円から減少して、2011年度には1118億円に落ちた。その後、増加に転じたものの、2017年度で1196億円であり、なお低い水準にとどまっている。

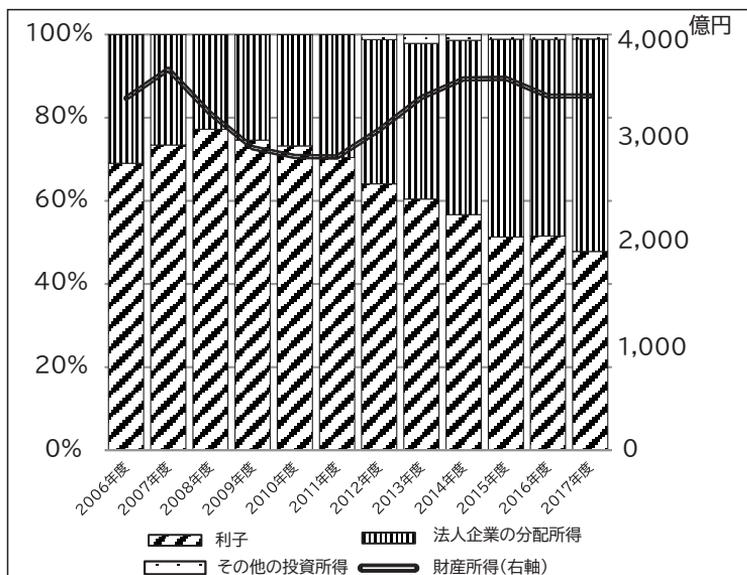
純社会負担は、2006年度の1058億円から2017年度まで、一貫して低下し続けている。

その他の経常移転(受取)は、2006年では844億円であり、その後増加し、2011年度には1024億円という頂点達した。震災の影響で増加したのである。かくして、金融機関受取勘定は、震災を挟んで金融機関の体力が低下しており、震災復興での政府支出がそれを下支えたものの、その支出が少なくなれば、長期凋落トレンドが再び表面化していくのである(図⑫)。

## (3) 金融機関の財産所得受取勘定の源泉項目

金融機関の中期的凋落トレンドを更に細かく見ていこう。金融機関の財産所得受取勘定は、2007年度が3664億円でも最も高く、その後、2010年度に底値2826億円となった。しかし2011年度からは上昇し、2015年度には3577億円にまで回復した。ところで財産所得(受取)は、利子、法人企業の分配所得、その他の投資所得の3つの細目から構成されている。

そのうち利子は、かつて財産所得(受取)の最大の源泉であった。しかし2006年度以降、傾向として減少



図⑬◆金融機関の財産所得受取勘定と源泉細目

注1) 法人企業の分配所得には、海外直接投資に関する再投資収益を含む。  
出所：図①と同じ

した。利子が最も多かったのは、2007年度の2690億円であり、2012年度には1987億円、そして2017年度には1665億円に下がった。  
これに対して法人企業の分配所得は、2006年度の1047億円から2010年度には756億円に落ちた。2011年度からは、それ以前の低減を上回る勢いで増加し、2015年度には1706億円に達した。  
その他の投資所得は、2010年度までは1億円程度

であったが、2011年度以降は30〜60億円へと大きく増加した。その他の投資所得の細目をみると、上昇分はほとんどすべては投資信託投資に帰属する投資所得である。これに対して、もう一つの保険契約者に帰属する投資所得は財産所得（受取）の動きにはほとんど影響していない。

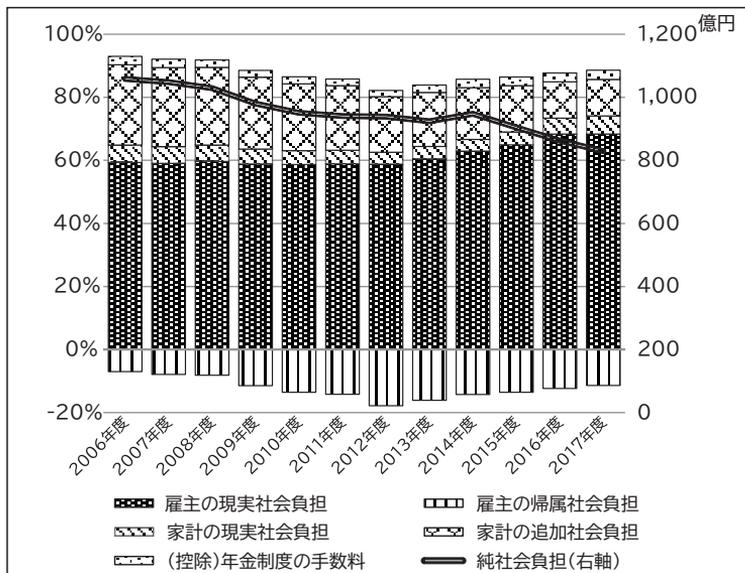
このように、金融機関の財産所得受取勘定は、低金利政策、更にはマイナス金利政策の下で長期的な凋落トレンドにあったのが、震災に起因する法人企業の分配所得の増加によって一息ついた状況にある。利子（受取）の困難さの中で、金融機関には新たな収益部門の拡大が求められている（図⑬）。

金融機関の財産受取勘定における純社会負担支出が最も大きかったのは、2006年度1058億円であり、その後減少し、2016年度には883億円となった。この純社会負担支出（受取）は、雇主の現実社会負担、雇主の帰属社会負担、家計の現実社会負担、家計の追加社会負担、年金制度の手数料（控除）の5つの細目から構成されている。

雇主の現実社会負担は、2006年度から2012年度に掛けて、778億円から915億円に増加した。その後は減少し、2017年度には794億円に落ちた。

雇主の帰属社会負担も、同様に、2006年度から2012年度に掛けては、▲92億円から▲277億円へと3倍弱の落ち込みがあった。その後は元に戻る様相をみせ、2017年度では▲144億円になった。

家計の現実社会負担は、雇主の諸負担とは逆の方向に動いた。2006年度から2014年度に掛けては、73



図⑭◆金融機関の純社会負担受取勘定と源泉項目

出所：図①と同じ

億円から53億円に減少した。その後、わずかではあるが増加に転じ、2017年度に67億円になった。  
 家計の追加社会負担の動きは、家計の現実社会負担と類似しているが、違いは一貫して減少したことにある。2006年度は334億円であったのが、2011年度には286億円、そして2017年度は135億円に減少した。  
 年金制度手数料(控除)は、2006年度35億円から

2011年度29億円に減少した。その後は2014年度まで増加し、2017年度に掛けては減少した。

かくして金融機関社会負担支出(受取)は雇主の負担比率が上昇する一方で、家計の負担が低下している(図⑭)。

金融機関のその他経常移転(受取)は、非生命純保険料と非生命保険金を源泉細目としている。その他経常移転(受取)は、2011年度を除くと、700～800億円台を推移した。2011年度は985億円と突出し、震災前後よりも200億円程度高くなっている。なお、その他の経常移転の源泉細目では、非生命保険料が2006年度から2011年度までは89・4割～93・2割の間を推移したが、その後はより高い水準の94・2割～98・2割に推移した。

このように金融機関は、その所得支出勘定において、震災前において人口の減少と高齢化というファンダメンタルの動きを受けて低下しており、震災復旧復興にかかわる経済計算的影響は、中期的には、その支払勘定の低下を一時的に緩和するという役割があった。

※本稿は誌面構成の都合上、以下を次号にて掲載させて頂きます。次号は引き続き「6.一般政府の所得支出勘定」7.家計の所得支出勘定」8.対家計非営利団体(NPO)の所得支出勘定」を考察し、総論に入ります。